

本校ホームページに係る運用規定

熊本県山鹿市立三岳小学校

はじめに

作成にあたって、人権を配慮し、「個人情報」「知的所有権(著作権・肖像権等)」を守るよう心がけていきます。

本校ホームページの情報発信に際しましては、以下の運用規定を設け、運用していきます。何かお気づきなどありましたら、校長までご連絡いただければ幸いです。

また、学校からの情報発信として学校だより等を配布していますが、配布先については限定しています。ホームページとなると配布先(閲覧可能)が、不特定多数となりますので、個人情報保護については、慎重に運用することと致します。

以下に示す運用規定を守り、信頼され地域とともに向上する学校づくりと個人情報保護に努めて参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 運用規定の目的

この規定は、熊本県山鹿市立三岳小学校におけるホームページ運用に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 責任者

- (1) 最高責任者は、校長とする。
- (2) 管理責任者は、教頭と情報教育担当とする。

3 情報発信の目的

- (1) 広く発信している内容を基本とし、大まかな学校情報と連絡手段を明記する。
- (2) 学校教育活動への理解を得るために、教育実践や各種活動について公開する。

4 作成にあたっての配慮事項

ホームページ作成にあたっては、人権への配慮、児童のプライバシー保護、知的所有権(著作権や肖像権など)の遵守を原則とする。

また、掲載された内容については、以下のことについて校長は責任を持つ。

【個人情報保護の観点より】

(1) 原則非公開に関する規準 (ホームページに掲載できないもの)

- ① 児童の写真掲載について
個人が特定でき、保護者の承諾がないもの。
(例：個人写真があり、名前と顔写真が一致するもの。)
- ② 個人の生活に関する情報について
実名(姓名)、写真への実名入り、国籍、本籍、住所、電話番号、生年月日、家族構成。
- ③ 学校保管の個人情報について
成績、健康診断などの公簿及び指導上の守秘事項。
- ④ 著作権を有する機関の情報について
アニメや漫画・映画などのキャラクター、書物や新聞の記事・写真等
- ⑤ 他人を誹謗・中傷するなど差別に関すること。
- ⑥ 不特定多数に発信する情報として不適当と判断する内容について
(例：営利目的、争議行為、政治的活動、法令及び公序良俗違反など)

(2) 条件付き公開に関する規準 (条件付でホームページに掲載できるもの)

- ① 児童の写真掲載について
 - ア) 第三者が閲覧して、個人名が特定できないもの。
(例：1枚の写真に児童や保護者等が2名以上撮影されているものや集合写真。)
(例：悪用防止のため、大きさや解像度を配慮したもの。一部ぼかし含む。)
 - イ) 個人が特定できるもので、本人・保護者の同意を得ているもの。
(例：被写体が児童1名であり、名前も掲載されている写真)
- ② 児童の作品の掲載について、教育上効果があり、本人の承諾を得ているもの。
(例：作文の全文、絵画や工作の写真などであり、作品名や学年又は年齢、氏名の掲載)

- (例：感想文の一部を掲載)
- ③ 書籍、新聞記事、写真などは、著作権者の承諾を得ているもの。
 - ④ 児童名に関しては、姓または名前のみのも。ただし、本人及び保護者からの承諾があれば、姓名でも可とする。
- (例：学校だよりなどに掲載された児童名)

5 掲載内容に対する指摘への対応

- (1) 本人又は保護者から掲載内容の訂正や削除の要請を受けた場合速やかに要請に対応した措置を講じる。
- (2) 第三者の著作に係る情報について当該著作権者から要請があった場合(1)と同様とする。
- (3) 閲覧者等から掲載情報の内容について指摘を受けた場合速やかに教育委員会と協議の上、適切な措置を講じる。

6 本校ホームページの著作権等

- (1) 本校ホームページの著作権は特に表示のない場合は本校にあるものとする。
- (2) 本校ホームページでは、著作権法により認められる他は、ドキュメントの一部または全部について無許可での複製・転記を禁止するものとする。
尚、必要な場合は、本校に使用許諾を得ることとする。
- (3) 児童の作品等の著作権は児童にあり、著作権の放棄を明示してある作品の著作権は本校にある。
- (4) 児童の写真並びに作品等の複製・転記は、本人及び保護者を除き禁止する。
- (5) 本校は、本校ホームページの閲覧者に対し、利用の中断・中止や掲載内容（リンク先を含む）の利用に関する賠償責任は一切負わない。（免責事項）
- (6) 既に公開されている内容は本校責任者において、修正・削除できる。

7 その他

- (1) 本運用規定の見直し
昨今のインターネット社会における情報モラルの考え方の進展は、日進月歩と言うより、秒進分歩といっても過言ではない。このことより、この運用規定に示した事項の見直しが予想される。そこで、運用規定の定期的な検討と加筆・修正を行うものとする。
- (2) 本運用規定の明記
本規定をホームページ上で必ず明記するものとする。
Copyright (C) 2017 by 山鹿市立三岳小学校
- (3) 公開やリンクに関して
公開するに当たり著作権法の遵守、引用・複製などの許諾を得て適切な表示をする。
リンクは教育効果が期待できるサイトに限り、営利目的にならない範囲とし、営利を目的としない公的機関からのリンクは可能とする。
- (4) 個人情報保護条例
山鹿市個人情報保護条例（平成19年12月25日条例第27号、平成20年4月1日施行）に基づいて適正な管理を行う。

(附則)

- 1 本運用規定は、平成29年4月1日から施行する。（平成29年4月1日作成）